

## 議案第109号

### 宇部市メディカルクリエイティブセンターに係る指定管理者の 指定の件

下記のとおり宇部市メディカルクリエイティブセンターの指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求める。

令和5年12月6日提出

宇部市長 篠崎圭二

#### 記

##### 1 施設の名称及び位置

名 称	位 置
宇部市メディカルクリエイティブセンター	宇部市東小串一丁目1番36号

##### 2 指定管理者の候補者

宇部市南小串一丁目2番11号

一般社団法人霜仁会

会長 福田進太郎

##### 3 指定する期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで



## 宇部市メディカルクリエイティブセンターの指定管理者の候補者の選定結果について

指定管理者の指定期間の満了に伴い、宇部市メディカルクリエイティブセンターの指定管理者の候補者を次のとおり選定しましたので、お知らせします。

### 1 施設の名称

- (1) 名 称 宇部市メディカルクリエイティブセンター
- (2) 位 置 宇部市東小串一丁目1番36号

### 2 指定管理者の候補者

- (1) 団 体 名 一般社団法人 霜仁会
- (2) 代表者名 会長 福田 進太郎
- (3) 主たる事務所の所在地 宇部市南小串一丁目2番11号

### 3 指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

### 4 選定理由

宇部市メディカルクリエイティブセンターの指定管理者の候補者の選定に当たり、単独指定を行った上記団体の事業計画を、宇部市メディカルクリエイティブセンター指定管理者選定委員会において、審査基準に基づき総合的に評価しました。その結果を踏まえ、次の理由により上記団体を候補者に決定しました。

当該施設は、医療福祉分野における新事業等の創出を支援することを目的とした、山口大学医学部との産学公連携による研究開発拠点として整備した施設であり、施設管理に加え、山口大学医学部との連携、入居者への適切な支援・アドバイスなどが管理運営上求められることから、「一般社団法人霜仁会」がこれらの業務を担うのに最適である。

また、選定委員会審査における当該候補者の審査結果が、77.8点となり、60点以上となったことから、候補者として決定する。

### 5 審査結果（100点満点換算）

審査基準	配 点	候補者
1 入居者の平等な利用を確保することができるものであること。	20	15.6
2 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるものであること。	30	22.4
3 事業計画書の内容が、施設の管理に係る経費の削減を図るものであること。	10	8.0
4 事業計画書に沿った施設の管理を安定して行う能力を有するものであること。	30	24.8
5 その他施設の設置目的を達成するために必要な事項	10	7.0
合 計 点	100	77.8

## 一般社団法人 霜仁会の概要

団 体 名	一般社団法人 霜仁会（代表者：会長 福田 進太郎）
団体の主たる 事務所の所在地	〒755-0046 宇部市南小串一丁目2番11号
設立年月日	昭和55年8月15日 社団法人として認可 平成25年4月1日 一般社団法人へ移行
会 員 数	6,460名（令和5年4月1日現在） ※山口大学医学部の卒業生・在学生等で構成
団体設立の目的	山口大学医学部医学科卒業生の相互の親睦・交流と啓発を図り、山口県における医学教育・研究の振興を図り、地域医療の充実と公衆衛生の向上に寄与するため。
活動内容・ 活動実績	<ul style="list-style-type: none"><li>山口大学医学教育研究助成</li><li>山口県における医学教育研究の助成</li><li>公衆衛生の向上のための教育助成</li><li>霜仁会賞による学術研究発展奨励事業</li><li>霜仁会検査センターの運営（病理検査、細胞診検査等）</li><li>会員への会報の発行（年4回程度）</li><li>霜仁会ホームページの管理</li></ul>
職 員 数	10人 （霜仁会検査センター職員6人、管理職員1人含む）



## 宇部市メディカルクリエイティブセンター(MCC)の概要



所在地／東小串一丁目1番36号

本館／平成15年4月供用開始

別館／平成24年10月供用開始

## 【設置目的】

○医療福祉分野での新事業・新産業の創出を支援するため、産学公連携による研究開発拠点として山口大学医学部の隣接地に整備。

## 【入居対象者】

- 医療福祉分野において、新たに事業化を目指す企業等
- 医療福祉分野において、産学共同による研究開発を行う企業等

## 【利用料金及び入居状況】

○MCC本館（平成15年3月建築、鉄骨造2階建、延床面積約974㎡）

部屋名称	部屋面積 月額賃料（税込）	入居状況
産学共同研究開発室A (101～104号室)	約66㎡ 72,600円	101号室／山口大学大学院医学系研究科（ヒト型BBB in vitro モデルキットの開発・販売・受託試験） 102号室／(株)スペース・バイオ・ラボラトリーズ（山口大学と連携している細胞移植と再生医療とロボットを活用したリハビリテーションの統合による完治システム開発事業） 103・104号室／山口大学大学院医学系研究科（「C型肝炎ウイルスに起因する肝硬変に対する自己骨髄細胞投与療法」の事業化に向けた、山口大学と澁谷工業株式会社による共同研究事業）
産学共同研究開発室B (201～203号室)	約46㎡ 50,600円	201・202・203号室／(株)医療福祉工学研究所（医療画像の遠隔読影システム構築による医療画像コンサルティングサービス事業）
インキュベートルーム (204～207号室)	約33㎡ 36,300円	204号室／NPO法人やまぐち健康福祉ネットワーク機構（地域医療ネットワークの活用推進事業） 205号室／澁谷工業(株)（山口大学が開発した「自己完結型肝硬変再生療法」の治験及び承認業務のサポート、新たな培養法の開発） 206号室／(株)医療福祉工学研究所 207号室／(有)メディカルソフトウェアラボラトリー（地域医療情報ネットワークの構築・活用事業）

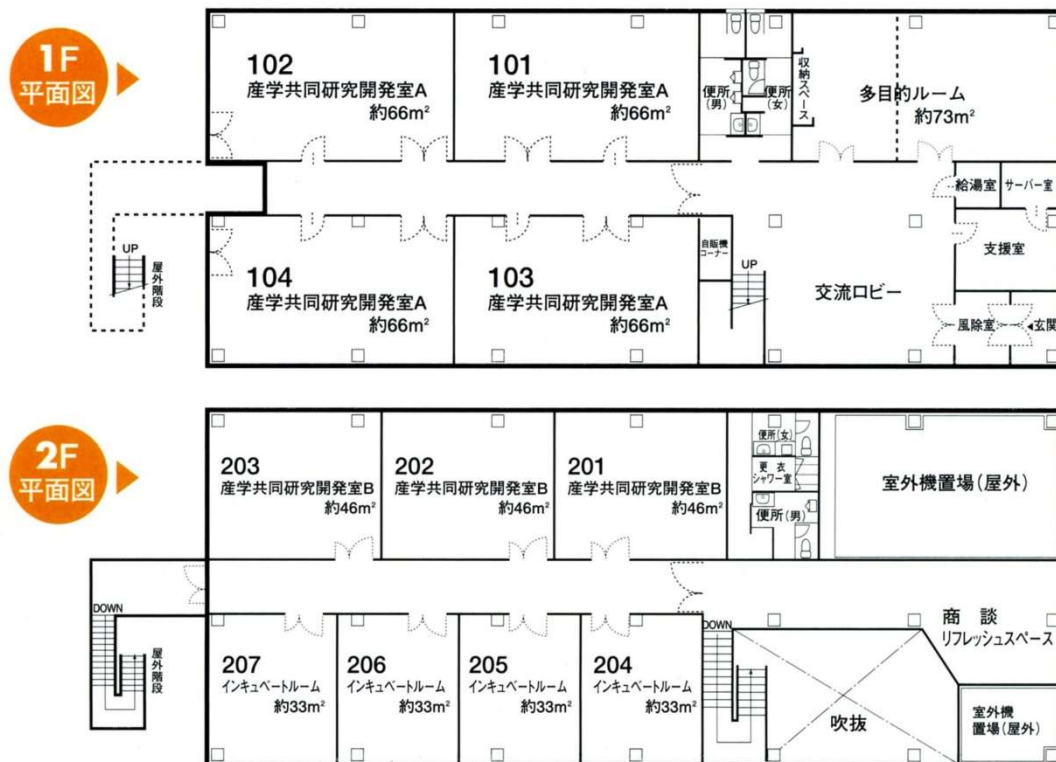
○産学共同研究開発棟（平成 16 年 12 月建築、軽量鉄骨造 2 階建、延床面積約 158 m<sup>2</sup>）

名称	延床面積 月額賃料（税 込）	入居状況
産学共同研究開発棟	約 158 m <sup>2</sup> 79,200 円	(有)メディカルソフトウェアラボラトリー

【 指定管理の状況 】

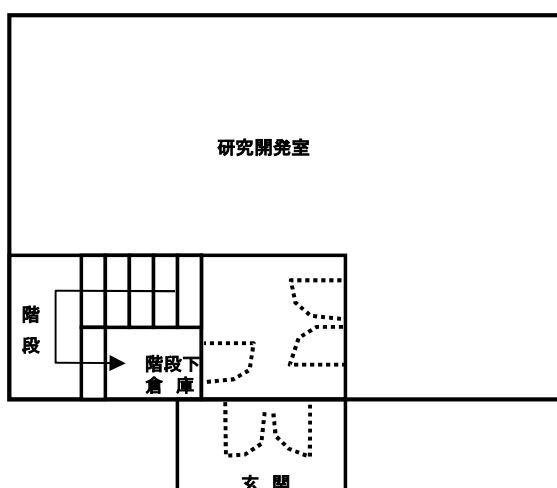
- 指定管理者 … 一般社団法人 霜仁会
- 指定管理期間 … 平成 18 年 4 月 ～ 平成 21 年 3 月（当初）  
平成 21 年 4 月 ～ 平成 26 年 3 月（更新）  
平成 26 年 4 月 ～ 平成 31 年 3 月（更新）  
平成 31 年 4 月 ～ 令和 6 年 3 月（更新）

【 MCC本館平面図 】

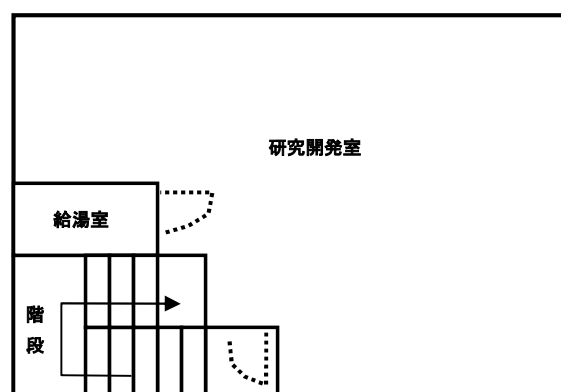


【 産学共同研究開発棟平面図 】

( 1 階 )



( 2 階 )



## 第2回 宇部市産業振興計画推進委員会 次第

日時：令和5年10月25日（水）14時00分～

場所：宇部市役所3階 第3-3会議室

1 部長あいさつ

2 議事

(1) 専門部会の開催状況について

(2) 令和6年度施策の方向性について

(3) 今後のスケジュールについて

3 その他

# 産業振興計画推進委員会委員名簿

任期：令和5年6月19日～令和7年6月18日

No	区分	機関・団体名	委員氏名	ふりがな
1	商工団体	宇部商工会議所	村上 隆	むらかみ たかし
2		くすのき商工会	岡田 正平	おかだ しょうへい
3	大学機関	国立大学法人 山口大学 地域未来創生センター	林 里織	はやし さおり
4	金融機関	株式会社山口銀行	河野 秀孝	かわの ひでたか
5		西中国信用金庫	片岡 謙蔵	かたおか けんぞう
6	企業	UBE株式会社	井原 毅	いはら たけし
7		セントラル硝子株式会社	長富 哲男	ながとみ てつお
8		株式会社宇部日報社	三浦 寛司	みうら ひろし
9	中小企業団体	一般社団法人山口県南中小企業経営者協会	今田 千恵美	いまだ ちえみ
10	支援機関	一般社団法人山口県中小企業診断協会	片山 民夫	かたやま たみお
11	情報産業団体	一般社団法人山口県情報産業協会	本廣 敏孝	もとひろ としたか
12	商店街	宇部市商店街連合会	熊谷 満之	くまがい みつゆき
13	観光	一般社団法人宇部観光コンベンション協会	作村 良一	さくむら りょういち
14	飲食業	山口県飲食業生活衛生同業組合	藤谷 幸司	ふじたに こうじ
15	物流関係	山口県トラック協会宇部支部	柏原 巧	かしわばら たくみ
16	若手経営者	一般社団法人宇部青年会議所	波多野 嵩三	はたの たかみつ
17	雇用関係	山口県立宇部工業高等学校	春日 貴江	かすが よしえ
18		日本労働組合総連合会山口県連合会	西田 宏幸	にしだ ひろゆき

# **第2回 産業振興計画推進委員会 資料**

**令和5年10月25日  
商工振興課**

**議題 1. 専門部会の開催状況について**

**議題 2. 令和 6 年度施策の方向性について**

**議題 3. 今後のスケジュールについて**

# 議題 1. 専門部会の開催状況について

# 専門部会とは

## 目的

中小企業の振興施策について調査審議

## ゴール

中小企業の経営課題をテーマとし、市内の中小企業者を取りまく現状を整理し、審議を行う。経営課題に対する解決に向けた施策へつなげる。

## テーマ

**事業承継**：事業者を取り巻く現状を整理し、市で進める施策について検討

**人材確保/育成**：新たな人材確保、離職防止、リスクリング様々な手法のうち、市で進める上で効果的な施策について検討

## 委員

- 部会長 片山委員（山口県中小企業診断協会）
- 支援機関 宇部商工会議所、くすのき商工会
- 金融機関 西中国信用金庫
- 中小企業団体 県南中小企業経営者協会、中小企業団体中央会、中小企業家同友会
- 観光関係団体 宇部観光コンベンション協会



# 専門部会の開催状況について（第1回）

## 日程

2023年6月23日（金） 10:00-12:00

## 議題 1

専門部会の進め方

## 議題 2

事業承継について

- 現状認識と課題
- 国・県の令和5年度施策
- 市の令和5年度施策
- 委員の皆さんにお聞きしたいこと

委員の皆さんにお聞きしたいこと

- ① 「事業承継」について**どのような考えをお持ち**でしょうか。
- ② 皆様の周囲では、「事業承継」について**どのようなお声**がありますか。
- ③ ニーズ掘り起こしのアンケートのためのアンケートは**どのような方（年齢層、後継者の有無等）をターゲット**にしたらよいでしょうか。

## 議題 3

人材確保/育成について

- 現状認識と課題
- 国・県の令和5年度施策
- 市の令和5年度施策
- 委員の皆さんにお聞きしたいこと

委員の皆さんにお聞きしたいこと

- ① 皆様の周囲では**「人材確保/育成」について、どのような取組をされていますか。**
- ② **それらの取組に対する課題**はどのようなものでしょうか。
- ③ 育成した**人材の外部流出を防ぐために有効な手立て**はどのようなものが考えられるでしょうか。

## 議題 4

今後のスケジュールについて

# 専門部会の開催状況について（第1回振り返り）

委員  
意見

## 事業承継について

### 事業を譲り渡す側の視点

- 経営者は常に後継者の育成に取り組むことが必要
- 経営者が望む事業承継の導き出しが必要
- 中長期の経営計画の策定が必要
- 子どもたちが引き継ぎたいような会社づくりが必要
- 人口減少が進む中で、地元で事業を継続していくことへの不安解消が必要
- 法人を目指す上で、会社の体制や経営計画、財務内容の精査が必要
- 会社を残していくために会社全体でどう取り組んでいくかを啓蒙する必要がある
- 事業承継の準備を早期に始める必要がある

### 事業を譲り受ける側の視点

- 会社の引き継ぎに係る税負担が課題
- 親族への株式譲渡、贈与税などに税制の配慮が必要
- 活用しやすい税制優遇措置が必要
- 譲り渡し側の事業、財務内容等の見える化が必要
- M&Aなどのマッチングを効率的にできる仕組みづくりを進める必要がある

### 引継を支援する側の視点

- 地域にとって必要な事業者を救う仕組みづくりが必要
- 譲り渡す側の企業の掘り起こしが必要
- M&Aは、デリケートな問題のため、どこまでの支援を行うかの線引きが必要

# 専門部会の開催状況について（第1回振り返り）

委員  
意見

## 人材確保／育成について

### 経営者側 の視点

- 社長が率先して経営について学ぶ必要がある
- 女性の活用に向けた働きやすい職場づくりが必要
- 職員の育成する時間が必要
- ハローワークに求人を出しても応募がない
- 自社の将来を語れる経営者になるような努力が必要
- 人材の確保・育成に取り組む費用・時間が必要
- 建設業などでは、小中学生の頃から職業について知ってもらう機会が必要

### 従業員側 の視点

- 従業員がお互いに相談しやすい環境づくり
- 給料よりも休みを重視するニーズへの対応が必要

# 専門部会の開催状況について（第2回）

## 日程

2023年8月22日（火） 14:00-15:30

## 議題 1

事業承継について

- 第1回専門部会の振り返りと課題整理
- 施策の方向性

委員の皆さんにお聞きしたいこと

早期着手につなげるために、**無関心な層にどうアプローチするか**ご意見をいただきたい。

## 議題 2

人材確保/育成について

- 第1回専門部会の振り返りと課題整理
- 施策の方向性

委員の皆さんにお聞きしたいこと

下記の**4つの施策方向性について**ご意見をいただきたい。

- ① 経営者が会社の将来を考えるきっかけになるような施策
- ② 従業員の働きやすい環境づくりに向けた施策
- ③ 自社の魅力を小中学生に発信できるような施策
- ④ 人材育成にかかる時間的、費用的な負担軽減施策

## 議題 3

今後のスケジュールについて

# 専門部会の開催状況について（第2回振り返り）



# 専門部会の開催状況について（第2回振り返り）

委員  
意見

第2回専門  
部会意見(人  
材確保/育成)

人材確保

学生が地元企業に就職するための取組

地元の商業・工業高校卒業者が地元就職してもらうにはどうしたらよいかアドバイスがほしい

就職担当先生が、地元企業の求人情報を学生等に提供すると良い

人材確保のためには、学校における就職担当の先生や学生のニーズ情報が必要

職場環境改善の取組促進

従業員側のニーズが、賃上げ以外に、休暇制度の創設や、福利厚生充実を求めると多様化してきている

中小企業等の福利厚生制度を充実させる支援が必要なので健康経営の取組は良い

健康経営については、従業員が健康で働き、経営をうまく回すために大切な取組と考える

人材育成

経営者・中間管理職の育成

経営者や若手を育成するキーマンの中間管理職を育成するための取組が必要

経営者においては、上手に人材を活用することが重要

リスキング等支援

自社に役立つ資格取得を支援する制度が必要

資格取得後に離職されるケースがあるので、会社としてもつなぎとめる必要がある

産業人材育成事業については、DX以外にも対象を広げると良い

# 専門部会の開催状況について（第3回）

## 日程

2023年10月12日（木） 14:00-15:30

## 議題

1

事業承継について

- 第2回専門部会の振り返りと課題整理
- 施策の方向性

## 議題

2

人材確保/育成について

- 第2回専門部会の振り返りと課題整理
- 施策の方向性

## 議題

3

今後のスケジュールについて

## **議題 2. 令和 6 年度施策の方向性について**

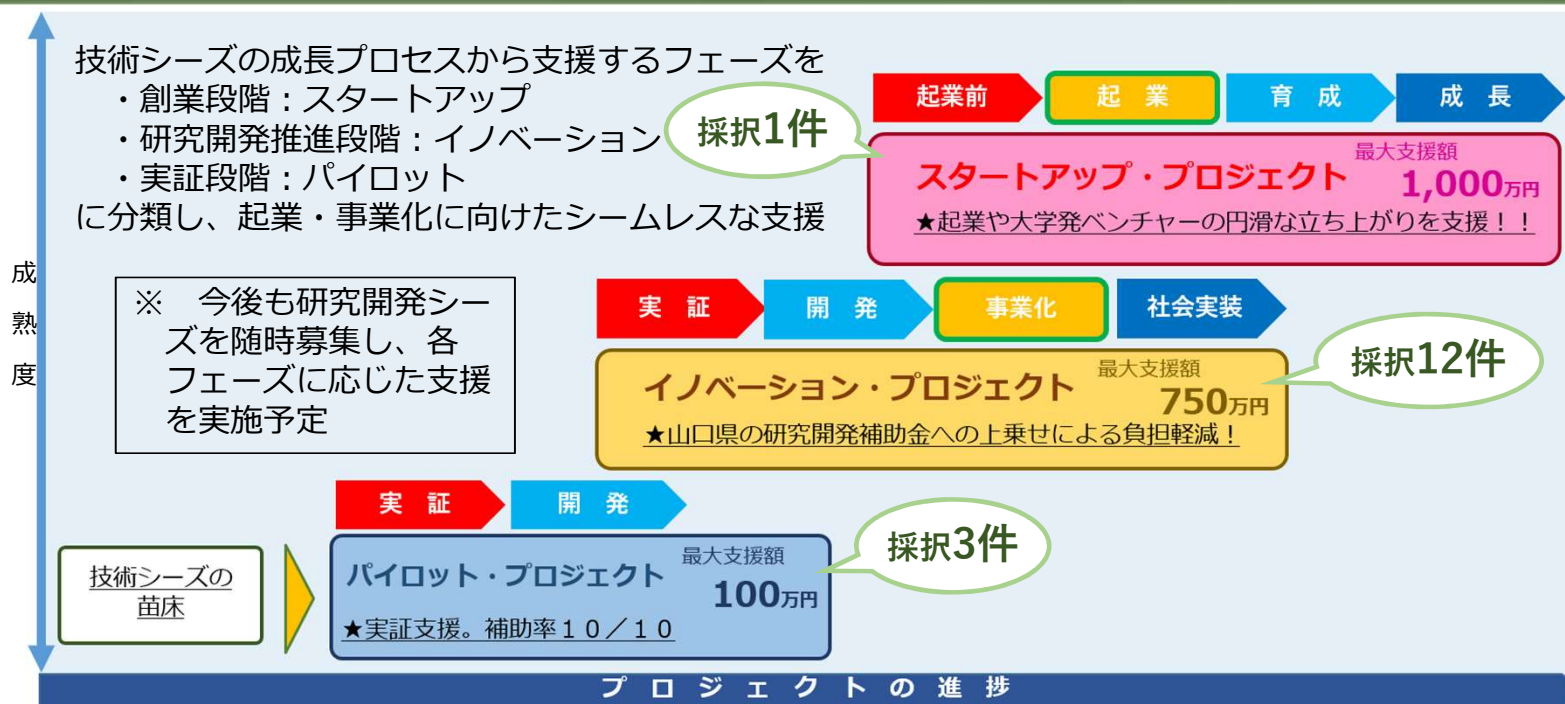


# 令和6年度施策の方向性について

## 重点施策1 成長産業の創出と育成

### 令和5年度上半期の進捗状況（成長産業創出事業）

- ・ 大学等の研究開発シーズを活用した起業や事業化に向けた取組に対する支援
- ・ 新たなチャレンジとなる試作品の開発・製造等への支援（パイロット）



# 令和6年度施策の方向性について

## 重点施策2 経営基盤強化及び事業継続の促進

### 令和5年度上半期の進捗状況（事業承継）

#### 山口県事業承継・引継ぎ支援センターとの連携

1. 相談会の実施
    - 6月19日、23日 3件（従業員承継、親族内承継に関する相談）
    - 8月30日 1件（親族内承継に関する相談）
- 相談会后、事業承継計画の策定など、支援を継続中

※次回は令和6年1月に予定

#### 民間企業との連携

1. 事業継続に関するアンケート調査実施
  - ニーズの掘り起こしに向けたアンケート調査を実施
  - 実施及び途中経過の詳細は次ページ
2. 専用ホームページ作成
  - アンケート調査結果等に基づき、オープンネームによる後継者募集企業があった時点で掲載開始予定
3. 連携自治体同士の公開マッチングイベント開催
  - 今後、実証事業10自治体によるイベント開催予定

# 令和6年度施策の方向性について

(参考) 事業継続に関するアンケート調査概要及び集計結果について

調査概要	調査対象	民間調査会社が把握する市内中小企業等のうち、 経営者年齢が55歳以上	
	調査対象者数	778社	
	調査期間	9月14日-10月13日	
集計結果 (10月6日時点)	回答数	152社(回答率 19.5%)	
	一部 回答 抜粋	後継者について	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 後継者がいる 81件</li><li>➤ 後継者がいない 17件</li><li>➤ 廃業する 25件</li><li>➤ 未定 18件</li></ul>
		後継者探しの利用 意向について	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 後継者探しのサポートを受けたい 1件</li><li>➤ まずは話を聞いてみたい 9件</li><li>➤ 数年後に話を聞いてみたい 1件</li></ul>

# 令和6年度施策の方向性について

## 重点施策2 経営基盤強化及び事業継続の促進

### 専門部会における事業継続に関する今後の方向性

ターゲッ  
ト

金融機関やM&A支援機関等による支援が受けにくい小規模事業者

何をすべ  
きか

自社の現状を把握し、将来を見据えた経営計画を策定し、実践すること

経営計画を立てることの有効性を伝え、実践するよう促すためにどうすればよいか、ご意見をいただきたい

# 令和6年度施策の方向性について

## 重点施策3 産業を支える人材の確保・育成

### 令和5年度上半期の進捗状況（人材確保）

#### 人材確保育成支援事業費補助金

（補助対象経費）  
・就職・転職情報サイト掲載費用、企業の採用ホームページ改修費用など  
（補助率等）  
・1/2

#### 人材確保セミナー

・8月30日開催  
・人材確保のノウハウを学ぶセミナーを開催  
・休日確保、社内コミュニケーションの活性化など労働環境を見直すことが重要

#### 企業情報ナビ

・登録企業数368社  
・市内高校や企業等へ活用周知

#### みらい Walkers★UBE

・10月4、5日開催  
・市内中学2年生が参加  
・市内に事業所を持つ企業又は団体30社が参加

#### 健康経営支援補助金

（補助対象経費）  
・健康経営優良法人認定に必要な経費（補助率）  
・2/3  
※継続して効果検証に取り組む企業の支援を開始



今後、それぞれ事業ごとに実績や効果を検証し、令和6年度の施策へ反映（各事業担当課）

# 令和6年度施策の方向性について

重点施策3 産業を支える人材の確保・育成

令和5年度上半期の進捗状況（人材育成）

産業人材育成支援事業費補助金

概要	目的	市内中小企業が行う従業員のDXに関するリスキングに対する取組を支援
	補助対象経費	以下の条件を満たす研修等の受講費用（教材費等は含まない） <ul style="list-style-type: none"><li>・DXに関する専門的な知識・技能の習得と向上を目的とする研修等であること</li><li>・受講料等が公開されており、受講者1人当たりの受講料があらかじめ定められていること</li><li>・助成対象訓練の受講者が研修等時間の8割以上を受講していること</li><li>・標準学習時間が10時間以上であること</li></ul>
	補助金額	補助対象経費の2/3（上限 5万円／1社、下限 1万円／1社）
実績見込み	・10月16日時点で申請件数なし ・周知実績：宇部商工会議所、くすのき商工会及びうべ中小企業等DX研究会	

# 令和6年度施策の方向性について

## 重点施策3 産業を支える人材の確保・育成

### 専門部会における人材確保/育成に関する今後の方向性

#### 人材 確保

学生が地元企業に就職するために必要な取組  
職場環境改善の取組を促進



**情報発信が重要だが、具体的にどの層へアプローチするのが有効か、有効な手法は何かなどご意見を伺いたい**

#### 人材 育成

DXなどリスキングを通じた産業人材育成の取組  
⇒DXと同じで『何から取り組んでよいか分からない』という企業が多くいるのではないか

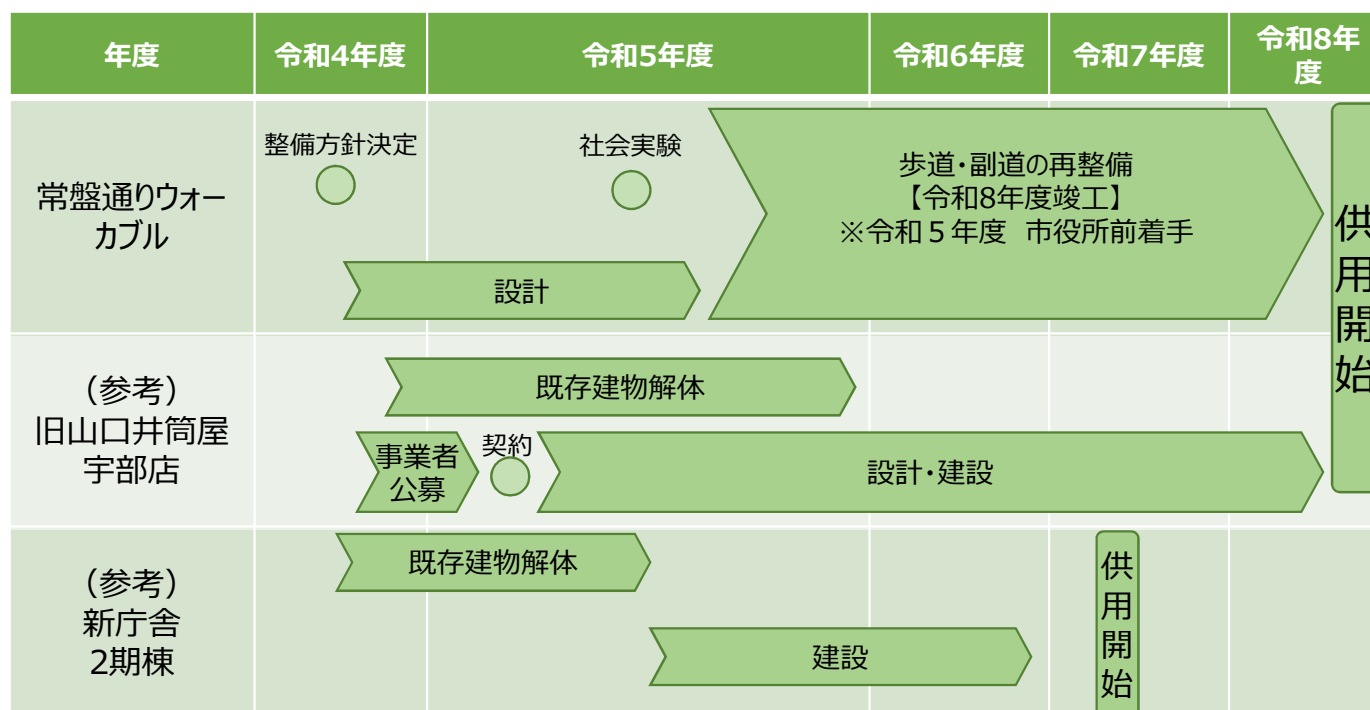


**リスキングに向けた取組についてどうお考えかご意見伺いたい**

# 令和6年度施策の方向性について

## 重点施策4 人が集う場や機会の創出

### 令和5年度上半期の進捗状況（まちなかウォークابل推進事業）



今後、それぞれ事業ごとに実績や効果を検証し、令和6年度の施策へ反映（各事業担当課）



## **議題3. 今後のスケジュールについて**

# 今後のスケジュールについて

令和5年度スケジュール

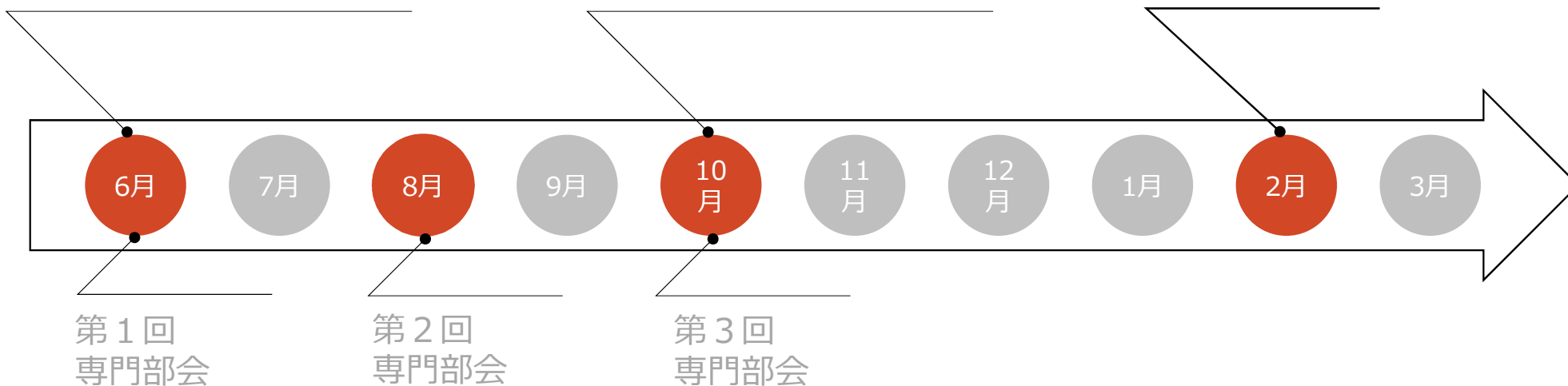
今回の推進委員会の結果を基に、  
令和6年度予算に反映

**第2回産業振興計画  
推進委員会**

**令和6年度当初予算要求  
時期**

令和6年度  
当初予算公表

第1回産業振興計画  
推進委員会



## 農業振興地域整備計画の見直しについて

### 1 農業振興地域制度（農業振興地域の整備に関する法律）について

- 農業振興地域は、総合的に農業の振興を図る地域として県により指定。  
宇部市では都市計画用途地域を除く地域を農業振興地域として指定。
- 農振農用地区域は、市町が策定する「農業振興地域整備計画」において設定。  
(農業支援策の実施、農地転用の制限)

### 2 整備計画見直しの理由

平成 20 年度の見直し以降 15 年が経過していることから、見直しを行うもの。

### 3 整備計画見直し業務内容（令和 4 年度から令和 5 年度まで）

#### 【令和 4 年度】

- ・策定業務の業者選定（指名競争入札、受託者：(株) パスコ山口支店〈下関市〉）  
委託料：合計 12,100,000 円（消費税含む）  
(令和 4 年度：7,462,400 円、令和 5 年度：4,637,600 円)
- ・宇部市農業振興地域協議会の設立、開催（11 月）  
(農業委員会、農業協同組合、農業共済組合、森林組合、土地改良区、  
都市計画審議会、朝市加工グループ、県農林水産事務所等 13 人で構成)
- ・市内農業者へのアンケート調査実施
- ・基礎調査資料作成（過去の国事業の実施状況等を記載）

#### 【令和 5 年度】

- ・農業振興地域整備計画書（案）、土地利用計画（案）作成
- ・宇部市農業振興地域協議会の開催（5 月、11 月）
- ・関係機関の意見聴取（農業委員会、農業協同組合、森林組合、土地改良区）
- ・県との事前相談・調整


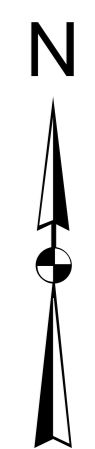
### 4 整備計画書（案）の内容

- ・基盤整備事業、ため池等の整備事業計画の記載
- ・農用地利用計画：山林原野化した農地を除外  
農用地区域とする農地面積：1,772.4ha  
農用地区域から除外する農地面積：489.7ha  
(添付土地利用計画図 赤塗部分)

### 5 今後のスケジュールについて

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、30 日間の公告縦覧(住民の意見聴取)、15 日間の異議申出期間の手続きを踏まえ、県に本協議・回答後、公告。





凡 例	
	農業振興地域界
	地区界
	区域界
	地区区域番号
	農地
	採草放牧地
	生産振興農地
	除外申請



<b>楠こもれびの郷くすくすの湯でのレジオネラ属菌の検出について</b>
--------------------------------------

## 1 概要

宇部市楠こもれびの郷（指定管理者「楠むらづくり株式会社」）の温浴施設「くすくすの湯」において、令和4年12月から2月に水質検査を実施した結果、施設内4ヶ所の浴槽から基準値を超えるレジオネラ属菌（最大2.7倍）が検出されたにも関わらず、温浴施設の営業を継続していたことが、令和5年10月2日に判明しました。

## 2 経緯

日付	内容
R4. 12. 12	源泉と施設内7ヶ所の浴槽の法定水質検査(1回目)を実施
R4. 12. 26	水質検査(1回目)の結果、施設内4ヶ所(第一大浴場、第二大浴場、第一小浴場、第二露天風呂)の浴槽から基準値を超えるレジオネラ属菌が検出されたが、市への報告を行わず、通常通り営業を継続
R4. 12. 31	年末年始のため令和5年1月3日(火曜日)まで休業
R5. 1. 4	営業再開時、水質検査(2回目)を実施
R5. 1. 17	水質検査(2回目)の結果、施設内3ヶ所(第二大浴場、第一小浴場、第二露天風呂)の浴槽から基準値を超えるレジオネラ属菌が検出
R5. 1. 23	水質検査(3回目)を実施
R5. 2. 3	水質検査(3回目)の結果、施設内1ヶ所(第二大浴場)の浴槽から基準値を超えるレジオネラ属菌が検出
R5. 2. 9	水質検査(4回目)を実施
R5. 2. 17	水質検査(4回目)の結果、レジオネラ属菌が検出されなかったため、水質検査を終了した。以降も営業を継続
R5. 9. 20	施設への宇部環境保健所の立入検査において、令和4年度の水質検査で基準値を超えるレジオネラ属菌が検出されていたことが判明 ※この際も指定管理者は、宇部市に報告することなく営業を継続
R5. 10. 2	宇部環境保健所から宇部市に対して連絡があり、レジオネラ属菌の検出を把握
R5. 10. 3	温浴施設の営業休止を指示
R5. 10. 4	報道発表
R5. 10. 5	水質検査を実施

R5. 10. 12	R5. 10. 5 採取の水質検査において、レジオネラ属菌は不検出
R5. 10. 20 ～21	20日・21日の2日間で源泉ポンプから全浴槽までの給湯配管等（水位計、バブルマット）の薬剤洗浄・消毒作業を実施
R5. 10. 23	水質検査を実施
R5. 11. 1	R5. 10. 23 採取の水質検査において、レジオネラ属菌は不検出
R5. 12. 9	営業再開

### 3 原因

源泉ポンプから全浴槽までの給湯配管等（水位計やバブルマット）を専門業者による配管洗浄剤を使用した洗浄・消毒作業を約8年間実施しなかったことで、配管設備内にレジオネラ属菌の繁殖の温床となる生物膜が発生し、レジオネラ属菌の検出に繋がった主な原因だと考えています。

施設の清掃や消毒など衛生管理に対する指定管理者の意識や理解が不十分であったことが直接的な要因ではありますが、市としても、水質検査の結果の確認など、施設の設置者としての対応が不十分な点があったものと認識しています。

### 4 これまでの対応

令和5年10月3日から当該施設の営業を休止し、次亜塩素酸ナトリウムの噴霧消毒を実施した後、令和5年10月20日・21日に、源泉ポンプから全浴槽までの給湯配管等と全浴槽・全浴室を配管洗浄剤を使用した専門業者による洗浄・消毒作業を実施しました。さらに、宇部環境保健所などの助言を参考に、これまで実施していなかったアルカリ泉質水の滅菌に効果が高いとされる、モノクロラミン剤による全浴槽の漬け置き消毒も実施しました。

その後、令和5年10月23日に実施した水質検査において、源泉と全7浴槽からレジオネラ属菌は検出されませんでした。

### 5 これからの対応

- ・アルカリ泉質の温泉に対し殺菌効果が高いとされるブロム剤自動供給器の設置
- ・浴槽水が滞留する可能性がある一部配管等の改修
- ・適時、指定管理者と連携した利用者の安心・安全対策

## 議案第百二号

### 宇部市都市公園条例中一部改正の件

宇部市都市公園条例（昭和三十三年条例第六号）の一部を次のように改める。

令和五年十二月六日提出

宇部市長 篠崎 圭 二

別表第一及び別表第二の二の表中「水泳プール、陸上競技場、補助競技場」を「陸上競技場、多目的グラウンド」に改める。

#### 附 則

この条例は、公布の日から起算して四月を超えない範囲内において市規則で定める日から施行する。

#### 「説明」

恩田スポーツパーク整備事業の実施による公園施設の廃止及び新設に伴い、所要の整備を行うものである。

これが、この条例案を提出する理由である。

(参考)

旧 新 旧 対 照 表 新

別表第一（第七条関係）

都市公園名	有料公園施設の名称
恩田運動公園	野球場、水泳プール、陸上競技場、補助競技場

別表第一（第七条関係）

都市公園名	有料公園施設の名称
恩田運動公園	野球場、陸上競技場、多目的グラウンド

別表第二（第七条関係）

都市公園名	公園施設の名称
恩田運動公園	野球場、水泳プール、陸上競技場、補助競技場

別表第二（第七条関係）

都市公園名	公園施設の名称
恩田運動公園	野球場、陸上競技場、多目的グラウンド



## 議案第 110 号

### 工事請負変更契約締結の件

令和 5 年 9 月市議会定例会において議決された議案第 82 号について、下記のとおり変更契約を締結したいので、宇部市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 58 号）第 2 条の規定により、市議会の議決を求める。

令和 5 年 12 月 6 日提出

宇部市長 篠崎圭二

#### 記

変更請負金額 一金 190,232,900 円也  
(消費税額及び地方消費税額を含む。)  
(当初 一金 188,100,000 円也)

#### 【説明】

- 1 工事名 宇部市新庁舎 2 期棟新築（電気設備）工事
- 2 工事場所 宇部市常盤町一丁目地内
- 3 工事の概要 (1) 電灯・動力設備工事 一式  
(2) 入退室管理設備工事 一式 ほか
- 4 契約の相手方 鶴谷秀電社・前村電気工事共同企業体  
代表者 宇部市東琴芝一丁目 1 番 46 号  
株式会社鶴谷秀電社  
代表取締役 鶴谷孝二  
宇部市神原町二丁目 8 番 51 号  
前村電気工事株式会社  
代表取締役 前村隆文
- 5 変更の理由 公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置により、工事請負金額を増額変更するものである。



## 議案第 1 1 1 号

### 工事請負変更契約締結の件

令和 5 年 9 月市議会定例会において議決された議案第 8 3 号について、下記のとおり変更契約を締結したいので、宇部市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年条例第 5 8 号）第 2 条の規定により、市議会の議決を求める。

令和 5 年 1 2 月 6 日提出

宇部市長 篠崎圭二

#### 記

変更請負金額 一金 2 6 6 , 7 1 4 , 8 0 0 円也  
(消費税額及び地方消費税額を含む。)  
(当初 一金 2 6 4 , 0 0 0 , 0 0 0 円也)

#### 【説明】

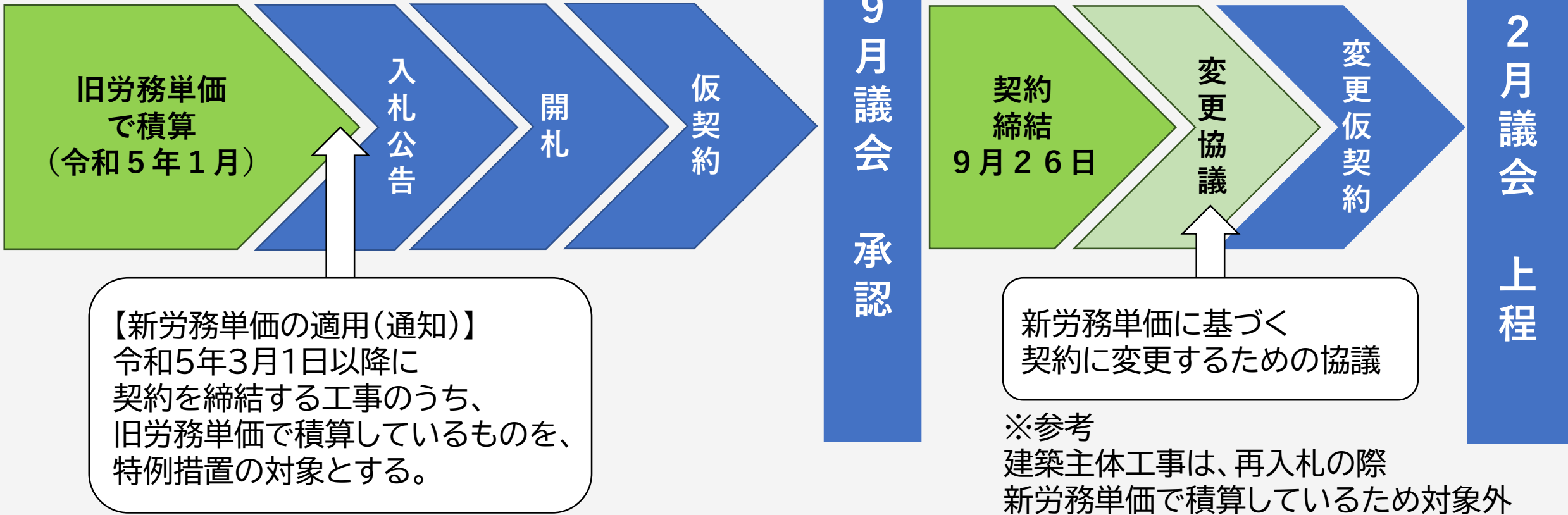
- 1 工 事 名 宇部市新庁舎 2 期棟新築（機械設備）工事
- 2 工 事 場 所 宇部市常盤町一丁目地内
- 3 工 事 の 概 要 (1) 空気調和設備工事 一式  
(2) 給排水衛生設備工事 一式 ほか
- 4 契約の相手方 大栄建設・富士管工共同企業体  
代表者 宇部市北琴芝二丁目 1 2 番 1 - 2 号  
大栄建設株式会社  
代表取締役社長 原 田 亜 希 那  
(当初 取締役社長 原 田 毅)  
宇部市文京町 6 番 3 3 号  
富士管工株式会社  
代表取締役 柴 田 泰 広
- 5 変更の理由 公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置により、工事請負金額を増額変更するものである。



# 公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置について

資料

電気設備工事  
機械設備工事



# 宇部市営住宅審議会の開催状況について

令和 5 年 1 2 月 1 4 日

都市政策部 住宅政策課



# 宇部市営住宅審議会の開催状況

1. 開催日時 令和5年11月8日（水）
  
2. 議事内容
  - (1) 海南団地建替事業について（報告）
  - (2) 宇部市営住宅条例の一部改正について（報告）
  - (3) 保証人の取扱い等に関する現状について（その他）

# (1)海南団地建替事業について（報告）

## ①宇部市公営住宅等長寿命化計画上の位置づけ

### ＜海南住宅の建替構想＞

・海南住宅は、敷地が狭く全入居者の駐車場確保が困難ではあるが、**利便性の高い地域に立地**していることから、福祉事業と連携した 高齢者向け住宅の可能性を模索しながら建替検討行っていく。

### ＜海南住宅の建替スケジュール＞

- ・令和4年度 市街地周辺に立地している市営住宅の調査・検証 **建替基本計画**
- ・令和5年度 建替基本設計
- ・令和6年度 建替実施設計
- ・令和7年度～ 建替工事

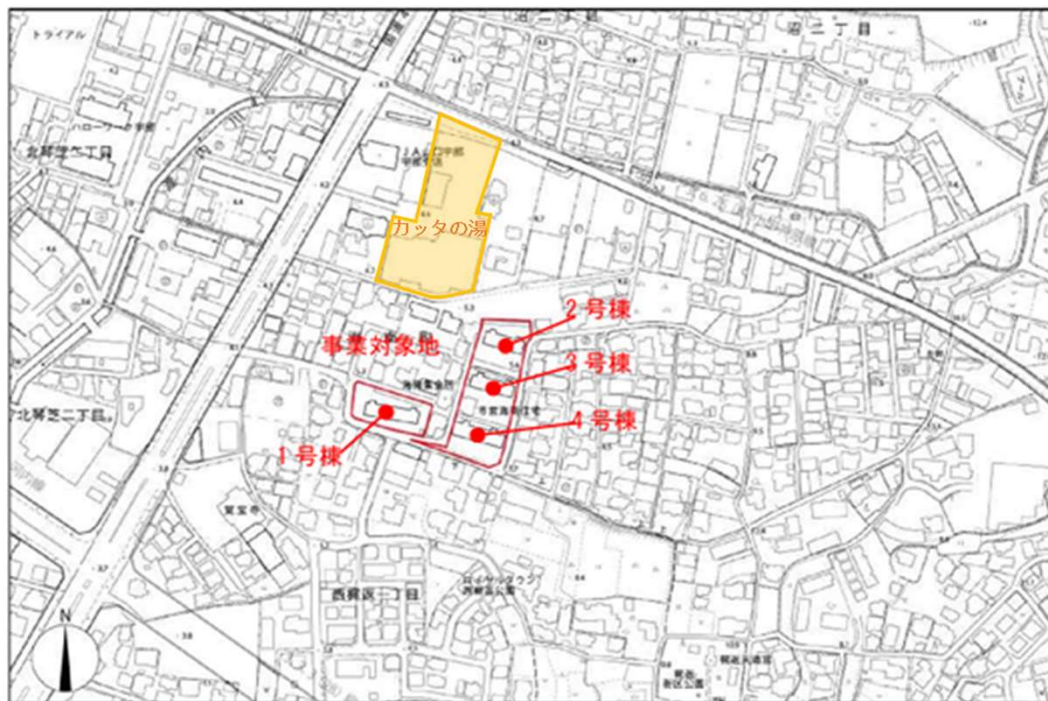
▼建替プログラム

	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031
海南	← 建替え検討			→ 建替え実施						
3・6・7 平和荘				← 活用（建替えを含む）検討				→ 結果により実施		



## ②事業対象地の概要

### ●位置図



### ●住棟諸元

【建設年度】 昭和48年（1973年）  
昭和49年（1974年）

【構造】 中層耐火構造

【規模】 全4棟・103戸

各住棟ともに耐震性がない

### ③基本計画の概要

#### 住戸数の考え方

海南団地入居者の世帯数  
市全体の市営住宅入居世帯  
数より

下限：54戸～  
上限：70戸

- 現状との比較  
103戸⇒65戸程度

#### 住戸タイプ の考え方

高齢者に対応した住戸  
世帯人数減少に配慮した間  
取り

バリアフリー住宅  
1DK、2DK

- 現状との比較  
2DK：40㎡⇒55㎡  
参考：1DKは45㎡

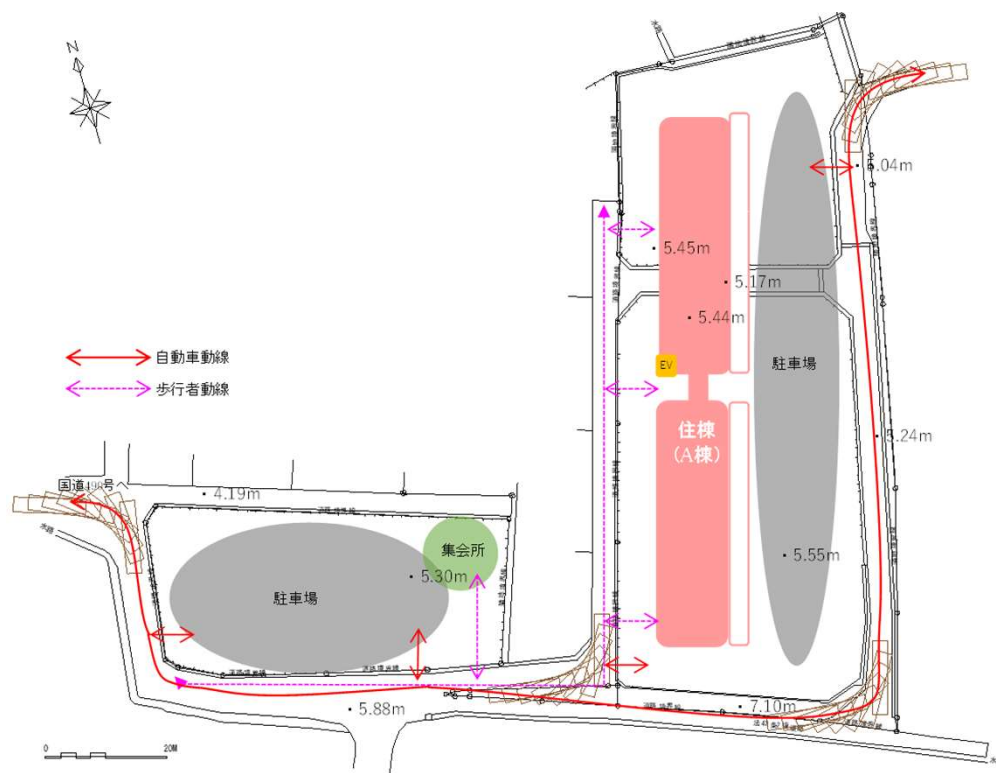
#### 住戸タイプ供給 戸数の考え方

現、海南団地の世帯割合を  
参考として

1DK：70%  
2DK：30%

- 現状との比較  
2DK(39㎡)：27%  
3K(42～46㎡)：73%

■南北方向に住棟1棟を設ける案 **採用**



主な採用理由

- 消防設備などの設備機器が集約できるため、**維持管理性に優れる。**
- 1棟あたりの住戸数の均等化が図れるため**共用部の費用負担を少なく**することができる。
- エレベーターが1台となるため、入居者が負担する**維持管理コストが最も縮減**できる。
- 工事期間中、まとまった空地を確保でき、基礎杭の搬入など大型工事車両の通行も可能となる。**(施工性、財政面でも優れる。)**

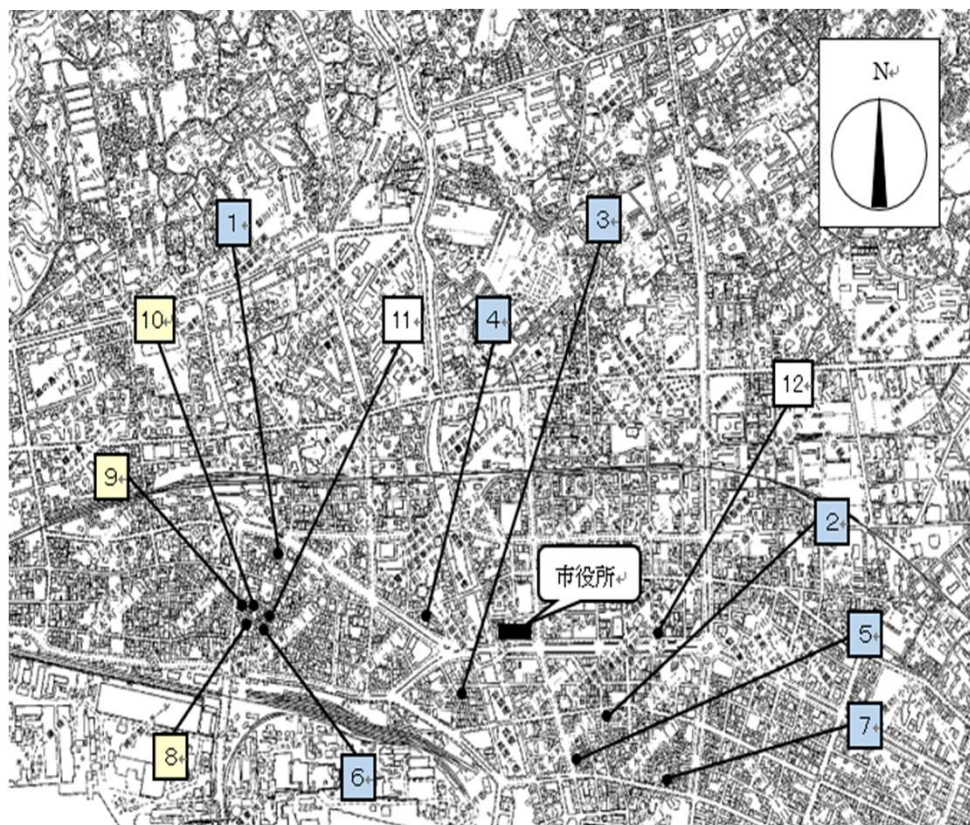
など



## (2)宇部市営住宅条例の一部改正について（報告）

※令和6年3月議会上程予定

### ●借上型市営住宅位置図



### ●借上型市営住宅一覧

番号	名称	戸数	契約期間満了日	備考
1	中央町借上住宅	12	令和2年(2020年)3月31日	中央ハイツ
2	東本町借上住宅	30	令和2年(2020年)3月31日	新天町センターハイツ
3	新町借上住宅	11	令和2年(2020年)7月31日	ミストラル2000
4	相生町借上住宅	24	令和3年(2021年)10月31日	返還済み
5	東本町第二借上住宅	20	令和4年(2022年)5月31日	アビリティ東本町
6	中央町第二借上住宅	6	令和5年(2023年)8月31日	中原ビル
7	東本町第三借上住宅	24	令和5年(2023年)9月30日	レジデンス東本町
8	中央町第三借上住宅	48	令和6年(2024年)4月30日	アルビオンテ
9	中央町第四借上住宅	6	令和6年(2024年)8月31日	R6年度返還予定
10	中央町第五借上住宅	6	令和7年(2025年)1月4日	ビエッポ、D
11	中央町第六借上住宅	6	令和7年(2025年)5月31日	カーサ合歓
12	常盤町借上住宅	35	令和7年(2025年)6月30日	Lesta クシベ
計		228		

※   …… 返還完了したもの      …… 令和6年度に返還予定のもの

### (3)保証人の取扱い等に関する現状について（その他）

●山口県・他市の保証人の状況（令和5年11月時点） ※前回の審議会で説明以降、変更なし

【保証人規定あり】 ※1県・8市（9／14）

人数	県・市名
保証人2名	下松市
保証人1名	山口県、宇部市、防府市、岩国市、光市、長門市、柳井市、山陽小野田市

【保証人規定なし】 ※5市（5／14）

県・市名	条例等の改正時期 （規定の撤廃時期）	保証人を求めない場合の 緊急時の連絡先等
下関市	令和2年4月	1名（原則、3親等以内の親族）
山口市	令和3年4月	1名（原則、親族）
萩市	令和2年4月	2名（市内親族を優先）
美祢市	令和4年12月	2名（原則、2親等以内の親族）
周南市	令和2年4月	2名（原則、3親等以内の親族）

# 宇部市都市計画審議会の開催状況について

令和5年12月14日（木）

都市政策部 都市計画課



# 宇部市都市計画審議会の開催状況

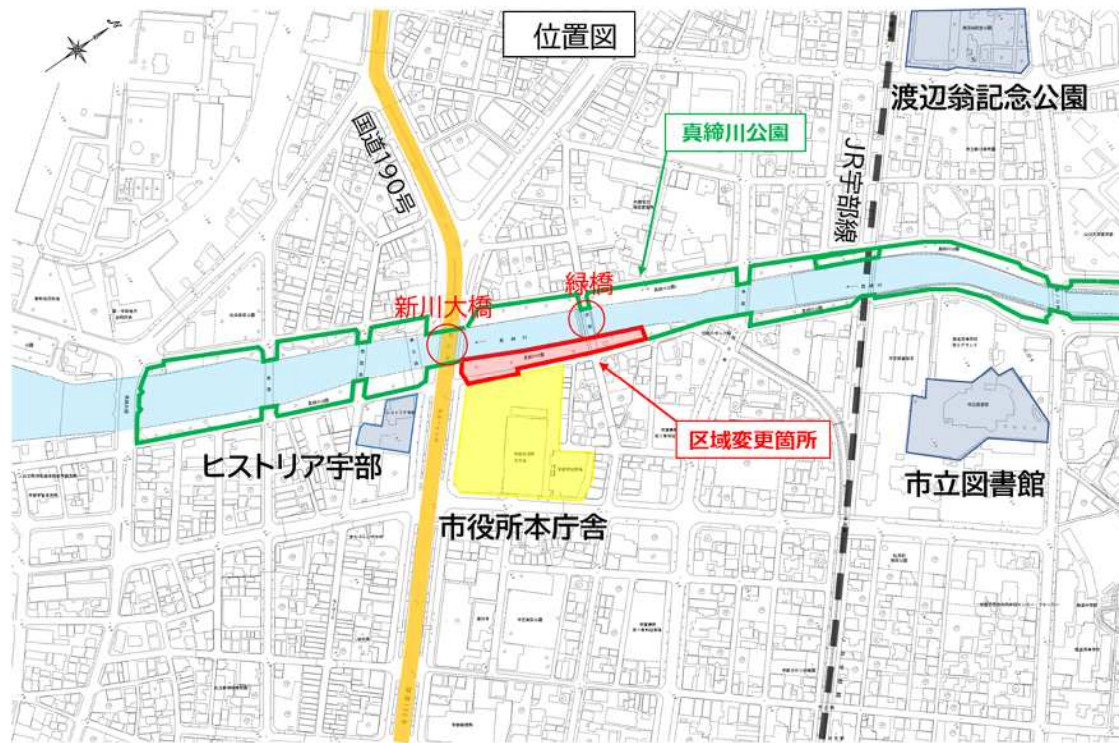
1. 開催日 令和5年11月2日（木）

2. 議題

(1) 宇部都市計画公園の変更……………資料①、②

(2) 宇部都市計画土地区画整理事業の変更……資料③、④

# (1) 宇部都市計画公園の変更

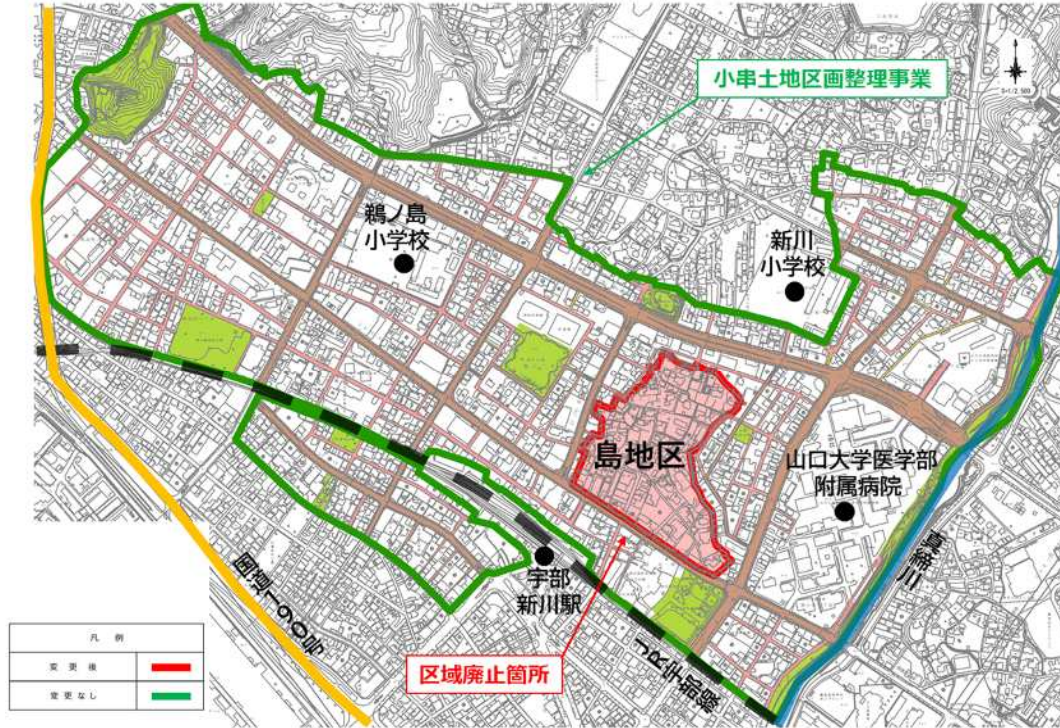




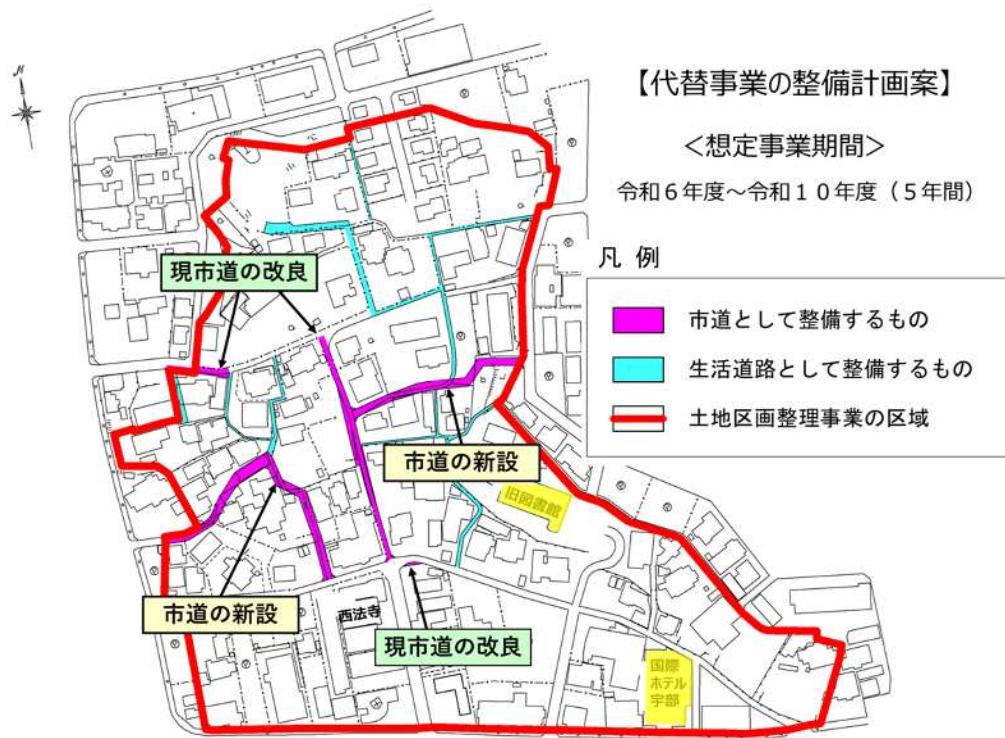
# (1) 宇部都市計画公園の変更



## (2) 宇部都市計画土地地区画整理事業の変更



## (2) 宇部都市計画土地区画整理事業の変更



# 宇部市多文化共生推進ビジョン策定委員会について

## 1 目的・背景

- 今後、人口が減少する中で、本市の外国人住民は長期的に増加する傾向
- 外国人住民の出身地や在留目的、活動の多様化が進む中、共に地域で生活するうえで、日本人住民との交流やつながりを深めるためには、文化や価値観の違いを理解するための取組が必要との意見
- 外国人を含む多様な人々が暮らしやすいと感じ、それぞれが能力を發揮して活躍できる多文化共生の地域づくりを進めることが重要
- 令和5年度中に「宇部市多文化共生推進ビジョン」を策定

## 2 計画期間 令和6年度～令和10年度

## 3 策定委員の構成

別紙

## 4 策定スケジュール

### 第1回策定委員会

開催日時：令和5年6月16日（金）13:00～16:45

協議内容：

- 策定に対する考え方及びスケジュールについて
- 宇部市における外国人住民の現状について
- 外国人住民及び外国人住民に係る機関等へのヒアリング内容について

### 第2回策定委員会

開催日時：令和5年9月27日（水）14:00～16:00

協議内容：

- アンケート及びヒアリングの結果について
- 課題について
- ありたい姿とビジョンの基本方針について

### 今後の予定

- 令和5年12月 第3回策定委員会
- 令和6年1月 パブリックコメント
- 令和6年2月 第4回策定委員会、策定

宇部市多文化共生推進ビジョン策定委員会 委員名簿

区分	団体等名	氏名
学識経験者	山口大学国際総合科学部 准教授	ソーレンセン・アリエル・キース
学識経験者	山口大学留学生センター 助教	川崎 千枝見
日本語教育	日本語クラブ宇部 代表	小寺 紀美代
労働	宇部公共職業安定所 統括職業指導官	安光 善美
労働	ユー・アイ・ケイ協同組合 顧問	西山 一夫
福祉	社会福祉法人宇部市社会福祉協議会 地域福祉課 課長	石崎 輝正
住民代表	宇部市自治会連合会 川上地区会長	田中 辰夫
関係機関	公益財団法人山口県国際交流協会 主任	田中 沙織
教育	宇部市小学校長会 会長	原 浩一郎
行政	宇部市観光スポーツ文化部 部長	富田 尚彦

区分	団体等名	氏名
アドバイザー	山口県観光スポーツ文化部国際課 課長	松田 恭明
アドバイザー	一般財団法人自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー	阿部 一郎
オブザーバー	山口県宇部警察署生活安全課 課長	品川 大和

※第2回策定委員会のみアドバイザーとして（一財）自治体国際化協会から派遣

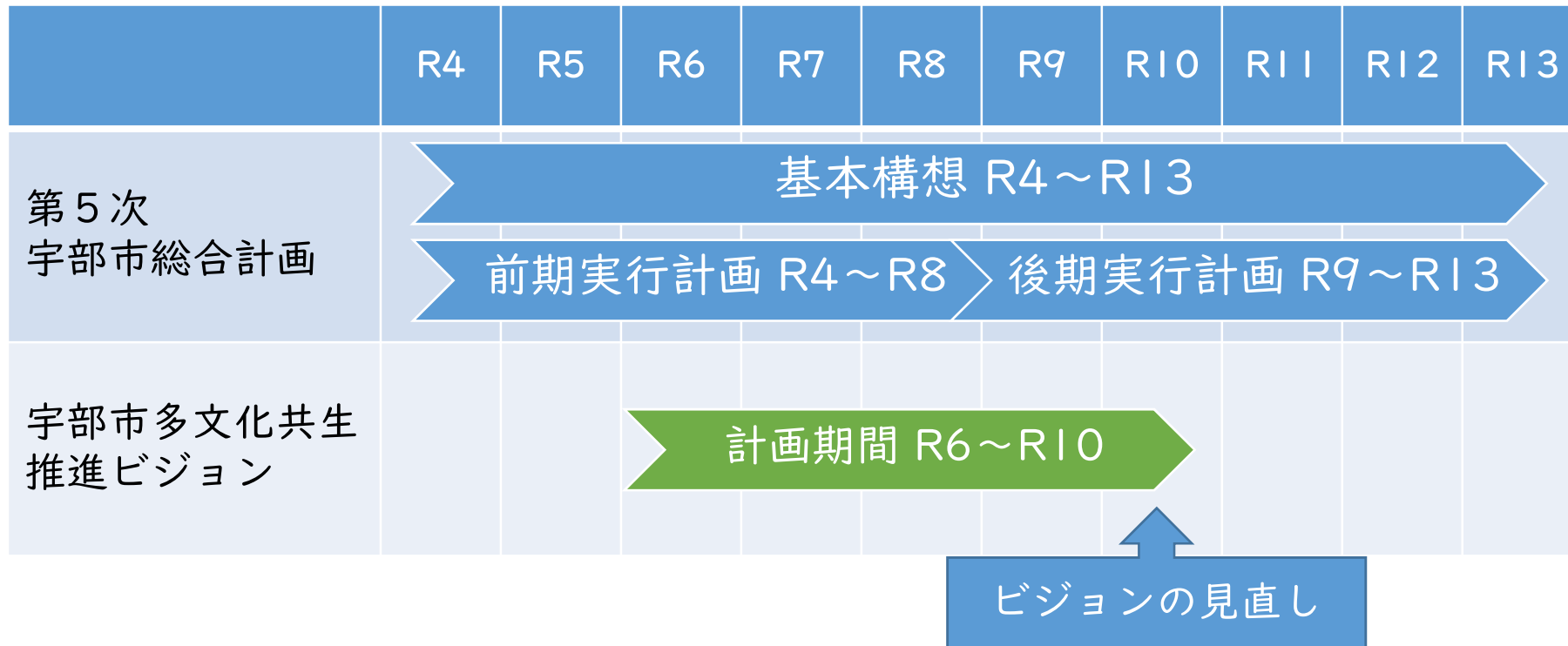
(参考資料)  
宇部市多文化共生推進ビジョンの策定について

---

- 今後、**人口が減少**する中で、本市の**外国人住民は長期的に増加**する傾向
- 外国人住民の**出身地や在留目的、活動の多様化**が進む中、共に地域で生活するうえで、日本人住民との交流やつながりを深めるためには、**文化や価値観の違いを理解するための取組が必要**との意見
- **外国人を含む多様な人々が暮らしやすいと感じ、それぞれが能力を発揮して活躍できる多文化共生の地域づくりを進めることが重要**
- 令和5年度中に「**宇部市多文化共生推進ビジョン**」を策定



# ビジョンの計画期間

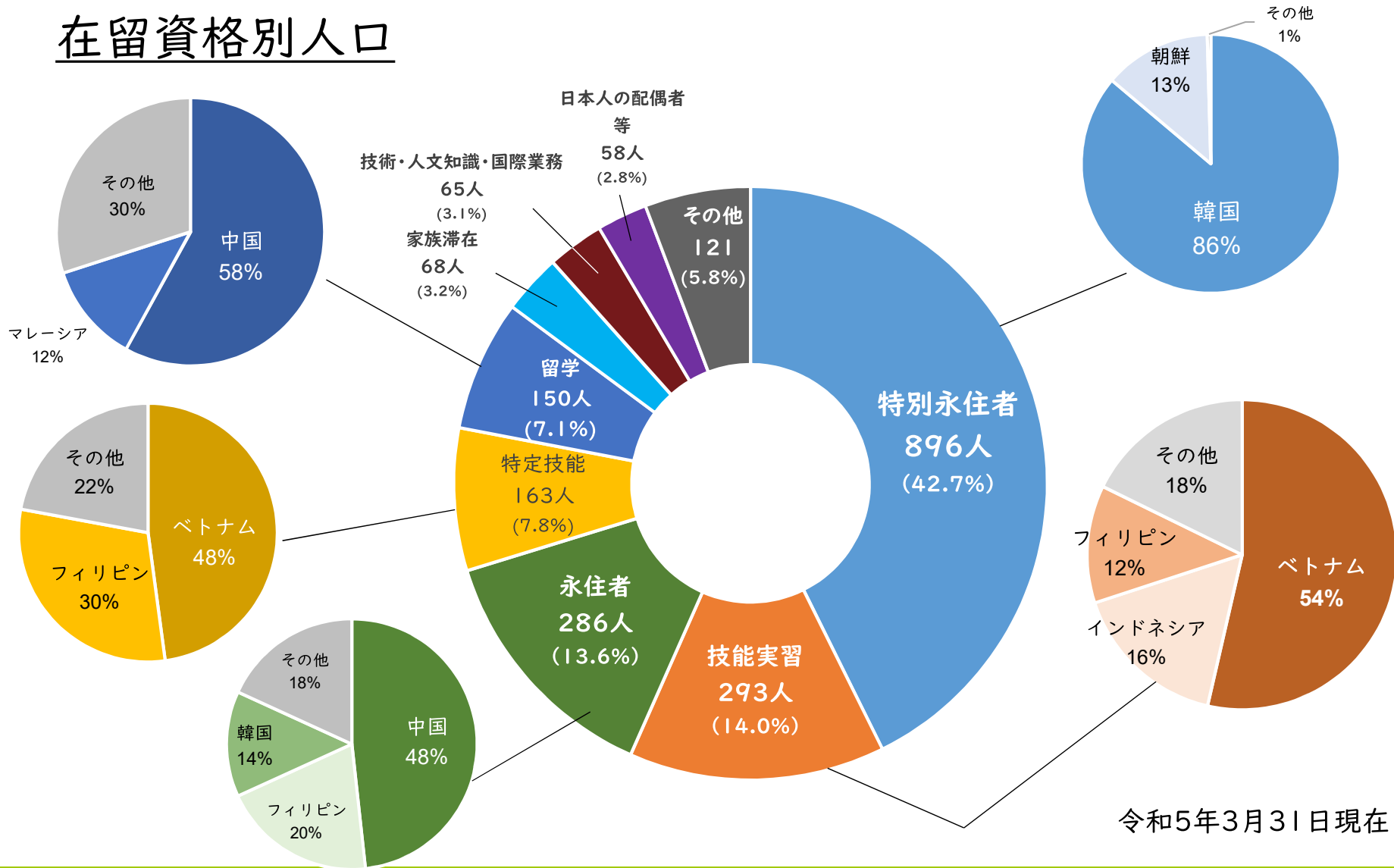




# 策定スケジュール

令和5年4月～	アンケート (外国人約1,000人、日本人約2,000人)
令和5年6月16日	第1回策定委員会 ①策定に対する考え方及びスケジュール ②外国人住民の現状 ③関係者へのヒアリング内容
令和5年7月～	関係者ヒアリング
令和5年9月27日	第2回策定委員会
令和5年12月	第3回策定委員会
令和6年1月	パブリックコメント
令和6年2月	第4回策定委員会、策定

## 在留資格別人口



令和5年3月31日現在

# アンケート

## 日本人対象アンケート

発送先： 2000人

回答人数： 654人（回答率32.7%）

## 外国人対象アンケート

発送先： 956人

回答人数： 219人（回答率22.9%）

## 対象

事業所（介護、建設業、製造業など）	6件
教育機関	5件
技能実習生・留学生	6件
監理組合	2件
自治会長	5件
宇部市役所庁内関係課	8件
関係団体	1件

# 宇部市多文化共生推進ビジョンの構成案

- 1 概要
- 2 現状と課題
- 3 基本的な考え方（基本理念・基本方針）
- 4 各取組
- 5 推進体制

# 5つの基本方針

分野	ありたい姿	基本方針
コミュニケーション	異文化間、多文化間の理解が進み、地域交流が進んでいる 外国人住民が、新たな地域の担い手として地域活動に参画している	1 相互尊重のコミュニケーションによる地域づくり
生活環境	外国人住民がいつまでも安心して生活することができる	2 誰もが安心して生活することができる地域づくり
雇用	外国人住民も、生産活動・サービスの担い手となり、宇部市の成長を支えている	3 日本人と外国人が共に社会で活躍できる地域づくり
子育て・教育	外国人児童生徒も宇部市の未来の宝として、成長に応じたきめ細やかな学習支援やキャリア支援を受けている	4 子どもたちがのびのびと学び活躍できる地域づくり
情報	外国人住民も一人の市民として、ライフステージに応じた情報やサービスを享受している	5 誰もが使うことができる情報ネットワークが確立された地域づくり

宇部市石炭記念館のあり方に関する  
提言書

令和5年10月

宇部市石炭記念館あり方検討委員会

## 目次

- 1 検討の背景と目的 … P1
  - (1) 検討の背景
  - (2) 検討スケジュール
  
- 2 施設の現状と課題 … P1
  - (1) 設置目的石炭記念館の現状
  - (2) 石炭記念館の現状
    - ① 施設概要
    - ② 館内図
    - ③ 入館者の推移
  - (3) 石炭記念館の課題
    - ① 施設(ハード面)
    - ② 展示・収蔵品
    - ③ ソフト事業
  
- 3 石炭記念館のあり方に関する提言 … P5
  - (1) 石炭記念館の意義・目的について
  - (2) 石炭記念館の役割について
  - (3) 今後の取り組みの方向性
  
- 終わりに … P8
  
- 資料編 … P9



## 1 検討の背景と目的

### (1) 検討の背景

宇部市石炭記念館あり方検討委員会は、石炭記念館が開館から 50 年以上が経過し、建物の老朽化なども含めてソフト面、ハード面ともに問題を抱えるなかで今後の石炭記念館あり方とその方向性を検討するために設置された。

### (2) 検討のスケジュール

回次	開催日	協議内容等
第 1 回	令和 5 年 2 月 13 日(月)	●石炭記念館の視察 ●現状と問題点
第 2 回	令和 5 年 3 月 29 日(水)	●課題の抽出
第 3 回	令和 5 年 6 月 30 日(金)	●石炭記念館の意義と目的 ●石炭記念館の役割 ●今後の取組の方向性
第 4 回	令和 5 年 8 月 21 日(月)	●提言書のとりまとめ

## 2 施設の現状と課題

### (1) 設置目的

宇部市石炭記念館は、宇部市発展の基盤となった石炭がもたらした多大な恩恵に感謝するとともに幾多の貴重な文献機材を整備し、その歩みを永く後世に伝えようと地元政財界や多くの市民の寄付により 1969 年(昭和 44 年)11 月 1 日に“日本初の石炭記念館”として建設された。

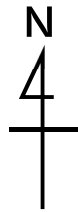
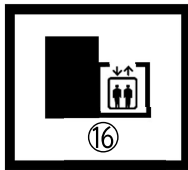
### (2) 石炭記念館の現状

#### ① 施設概要

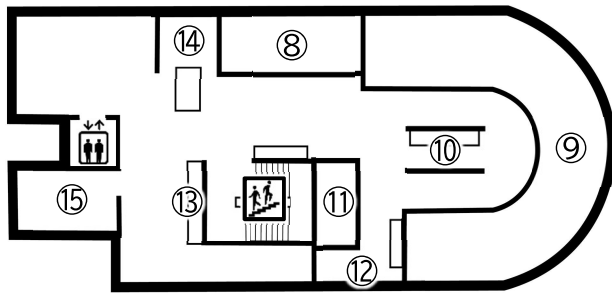
所在地	宇部市 ときわ公園内(野中3丁目6)	
開館年月日	昭和 44 年(1969 年)11 月 1 日	
総工費	6,329 万円 (地元政財界・市民等からの寄附 3,611 万円 宇部市負担金 1,700 万円 山口県助成金 1,000 万円他)	
本館	構造	鉄筋コンクリート構造
	階数	2 階
	面積	927.84 m <sup>2</sup> (1 階/487.52 m <sup>2</sup> 2 階/440.32 m <sup>2</sup> )
展望櫓	構造	鉄骨造
	高さ	28.48m
	面積	14.49 m <sup>2</sup> (展望室)

② 館内図

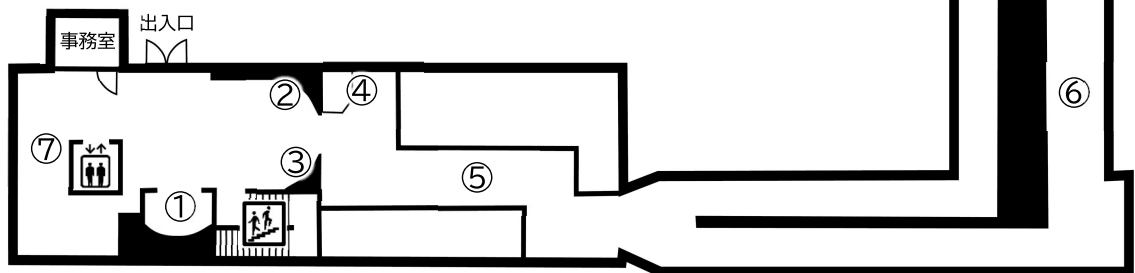
展望台



2階

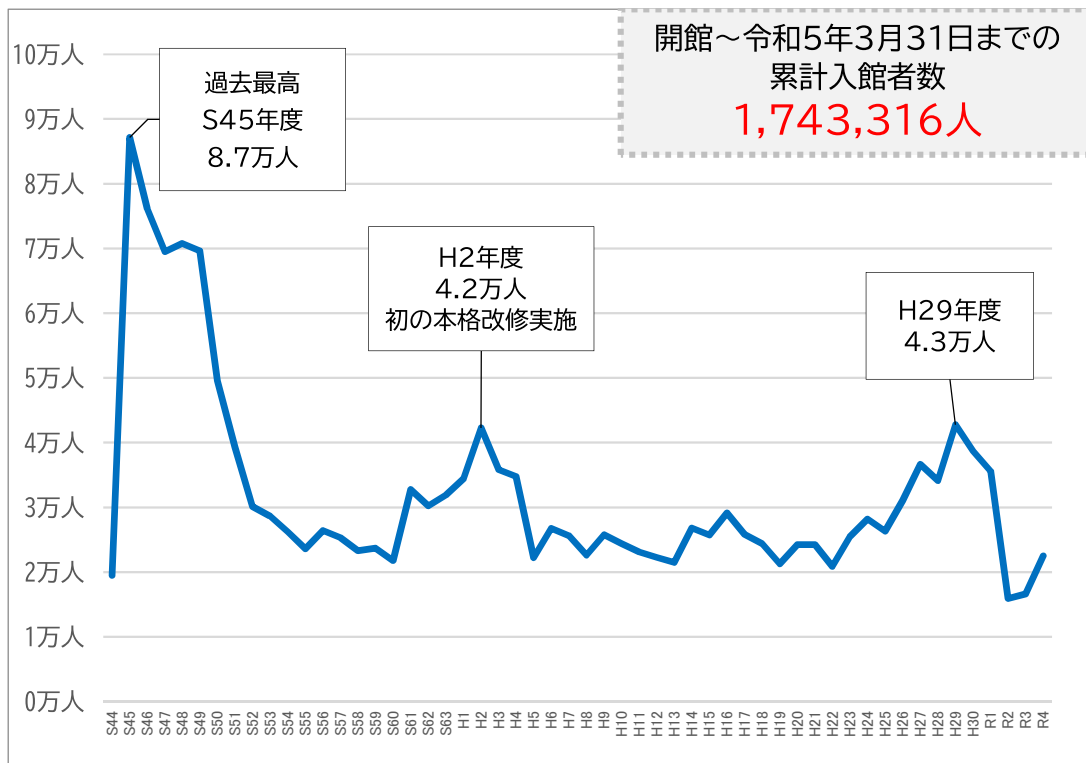


1階



- ① 緑と花と彫刻のまち宇部
- ② 姉妹都市ニューカッスル 紹介パネル  
宇部炭田と炭鉱(やま)の歌 紹介パネル
- ③ 世界の炭田
- ④ 炭鉱のようす  
坑道のしくみ
- ⑤ 炭鉱を支えた機械
- ⑥ 坑道を探る(モデル坑道)
- ⑦ 木造機帆船「天神丸」
- ⑧ 太古の世界
- ⑨ 宇部炭田の歴史と民俗
- ⑩ 燃える石炭
- ⑪ すまい
- ⑫ 炭鉱を支えた道具たち
- ⑬ いのちを守った道具たち
- ⑭ 映像コーナー「石炭ものがたり」
- ⑮ ギャラリーコーナー
- ⑯ 展望室

### ③ 入館者の推移



### (2) 石炭記念館の課題

石炭記念館の課題について、施設、展示・収蔵品、ソフト事業の 3 つの項目に分けて以下の通り整理をした。

#### ① 施設(ハード面)

■築 50 年以上が経過しており、老朽化が進んでいる。また耐震改修についても実施されていないことから、建物の耐震補強等による長寿命化若しくは建て替えが必要である。

■現在は開放していない屋上スペースは、展望台を下から臨めるなど見晴らしの良い場所であるが、現在は、関係者以外立入禁止であることから、屋上スペース活用の検討が必要である。

■場所がわかりづらく、園内外での案内看板も不足していることから、ときわ公園内の誘導方法の見直しが必要である。

また、園内の丘陵地のため坂道を登らなければならず高齢者等の来館が困難、公園駐車場からも直接アクセスできず不便であることから、アクセス経路(園路)の改善が必要である。

## ② 展示・収蔵品

- 展示物が並べられているだけの状態であるため難解でわかりにくい。このため、VR等の最新技術の投入等も取り入れた展示手法の見直しが必要である。
- 現在の石炭の現状や未来のエネルギー事情について述べた展示が少ないことから、炭鉱史だけでなく現在、未来のエネルギー等まつわる展示も必要である。
- 展示構成はそれぞれが独立しており、つながりが乏しく一貫性がないことから、ストーリー性のある展示順路への見直しが必要である。
- 古い情報の映像資料や破損、故障している模型等、展示品が老朽化していることから、展示品の更新が必要である。
- 展示室の一部に空調がないなど収蔵品にとって劣悪な環境にある。また、24時間警備などの措置も取られていない。また、屋外展示場の展示資料の経年劣化が著しいことから、展示物、収蔵品を守る環境整備(保存環境、防火・防犯・防災対策)が必要である。
- 展示キャプションやパネルは日本語表記のみであり、また、子どもなどには判りづらく、すべての人に配慮したものになっていないことから、音声ガイド等を取り入れた展示物の解説改善が必要である。
- 重要な資料を保存するためのスペースが無いことから、収蔵庫の確保が必要である。

## ③ ソフト事業

- 石炭記念館に関する広報活動や情報発信ができていないため、情報発信の手法や内容の見直し等が必要である。
- 企画展やイベントが少なく、魅力ないことから、イベント参加者が少ない。このため、ときわ公園内の他イベントとの連携、ターゲットを見据えた企画の見直し、共創イベントの開催が必要である。
- 学芸員などの歴史を伝える人材が不足していることから、歴史を後世に伝える人材育成や教育普及を進めるための人材確保が必要である。
- 社会教育施設であるが、教育機関や図書館などとの連携が図れていないことから、教育機関、市内及び他市町村の博物館、図書館等との連携強化が必要である。
- 学習スペースが無いことから、教育・学習のためのワークスペースの確保が必要である。

### 3 石炭記念館のあり方に関する提言

#### (1) 石炭記念館の意義・目的について

宇部市において石炭産業は経済・生活・文化等のあらゆる面で地域の存立基盤となり、その影響は石炭の採掘を終えた今日も引き継がれている。そうしたなかで石炭産業発展の歩みと、それとともに醸成されてきた宇部市の文化を伝えていく場としても石炭記念館は今日まで重要な役割を果たしてきている。

今、改めて石炭記念館の開館当時に掲げられた目的を振り返ると「宇部市発展の礎となった石炭が当地にもたらした多大な恩恵に感謝し、幾多の貴重な文献器材を整備して、その歩みを永く後世に伝える」とある。その目的に沿って開館以来、山口炭田（宇部炭田・大嶺炭田）に関連する炭鉱資料の収集や調査研究をはじめとして展示内容の充実や山口炭田史の伝承に力を注いできた。

一方、現在は脱炭素社会形成の流れのなかで、エネルギーの主役だった石炭をはじめ化石燃料に厳しい目が向けられている。しかし、それをもって石炭記念館の存在意義が左右されるものではないだろう。何より歴史的に石炭が日本をはじめ世界の産業の礎であった事実は不変であり、とりわけ宇部が石炭を糧に工業都として発展を遂げた歩みは、企業の繁栄のみならず煤塵公害追放や緑化活動など市民を主役に地域が一丸となってまちの改善に尽力した結果でもある。そうしたこれまでのまちづくりのあり方を後世に伝えていくことは過去から未来へと無形の財産を引き継ぐことでもある。さらに石炭をめぐる採掘技術や保安技術などはトンネル建設工事や諸外国の炭鉱への技術移転をはじめ、二酸化炭素排出抑制技術の研究開発が行われるなど様々な分野で先を見据えた活動が続いている。

すなわち石炭産業を過去のものとして捉えるだけでなく、石炭が生み出した都市のパワーや石炭活用の可能性を踏まえて未来を展望することがこれからますます重要になってくる。その情報発信の中心的役割を果たすのが石炭記念館である。

また近代化産業遺産群（九州北部・山口県の石炭産業）の宇部炭鉱関連遺産として登録された所蔵品には全国的に珍しい資料もあり、当時の竖坑櫓を利用した展望台は全国にも類を見ない特徴的なものであることから、本市の貴重な観光資源として積極的に活用していくべきである。加えてこれまで行ってきた資料収集・保管や教育普及などといった活動についても一層促進していくことが肝要である。

以上のことから、石炭記念館は宇部市にとって恒久的な価値ある施設との位置づけのもとで、新たな時代にも十分に耐えうる機能をもった施設へと生まれ変わっていくことが重要である。その認識に立って今後の活用方法や役割、取り組みの方向性を示すことをもって提言とする。



## (2) 石炭記念館の役割について

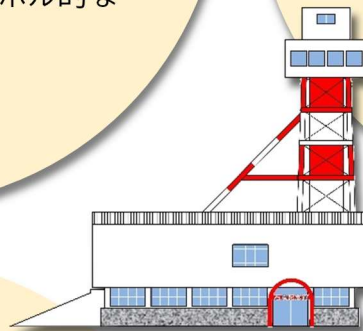
石炭記念館の将来あるべき姿については、石炭産業の歩みを永く後世に伝えるための博物館施設であるとともに、炭鉱によって生まれた文化や技術の伝承の拠点、また、貴重な観光資源であるため、今後の活用の方向性を考慮し、以下の4つの役割を兼ね備えることが必要であると提言する。

### 宇部市発展のシンボルとしての役割

- 石炭産業により発展してきた地域の歴史の伝承
- 東見初炭鉱で活躍した竖坑櫓を活用した展望台はシンボリックな存在

### 山口炭田(宇部・大嶺)の炭鉱の記録や記憶の集積地としての役割

- 山口県内における石炭産業やそれに関わる記憶や記録などの資料の収集、保存



### 歴史や技術、文化について学び、体験できる施設としての役割

- 歴史教育の拠点
- 過去、現在、未来のエネルギー、科学技術に関する教育の拠点
- 宇部の海底炭鉱の坑内を再現したモデル坑道を使い、採掘現場の雰囲気体験

### 観光資源としての役割

- 竖坑櫓を展望台に活用した全国的にも珍しい建造物という特徴
- 展望台は常盤湖や市街地、空港、周防灘などが望めるビュースポット
- 炭鉱から始まり、現在へとつづく宇部の産業の歴史を伝える拠点

### (3) 今後の取り組みの方向性

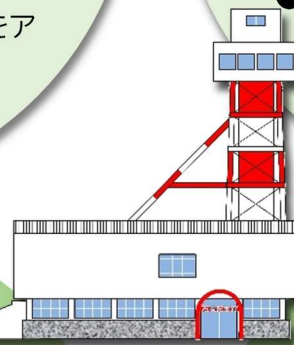
宇部市石炭記念館に掲げられた課題を解決するため、前述の役割を踏まえ、100年後の未来に継承していくよう、今後の取り組む方向性について以下のとおり、とりまとめたので提言する。

#### 石炭記念館の価値創出

- 貴重な収蔵品のアピール
- 文化財保存活用地域計画や日本遺産登録の検討
- 観光資源としての活用
- 石炭産業をルーツとする国際的な地元企業があるという歴史をアピール

#### 新たな展示空間の創出

- ストーリー性のある展示
- 最新技術を活用した展示
- 様々な技術とのつながりや未来のエネルギーについて学ぶ場
- 多世代にわかりやすく学ぶことができ、体験できる場



#### 施設の長寿命化

- 長期的な修繕計画の作成
- 多様な利用者に対応できる施設・設備の充実やアクセス性の向上
- 補助金等を活用し、今後も持続可能な活動を展開

#### 情報発信による認知度向上

- 貴重な収蔵品など石炭記念館の価値をアピール
- 多様なイベントと連携することで認知度アップを図る

- 運営体制の検討
- 必要な予算確保
- 評価組織の設置

## おわりに

公共施設の維持が年々困難になるなか、石炭記念館をどのように見直せばいいのか。炭都としての歩みを鏡のように映し出してきた建物も歴史的に寿命が訪れたと判断するのか。それとも未来へ向けてなお一層充実させていくのか。

委員としての委嘱を受けた最初の会合で委員全員の思いが後者であることを理解するのにさして時間は必要としなかった。むしろ議論は存続・発展が当たり前という前提で進められた。前後4回の委員会は常に許された時間ギリギリまで意見が飛び交い、熱を帯びた。委員各自が石炭記念館を残し、かつ発展させていくことをミッションと心得ておられたからにほかならない。

石炭記念館は半世紀ほど前の明治百年を契機に炭鉱に関わる先人たちの情熱を礎として建設された。炭鉱の閉山以降も派手さはないものの、職人気質が醸し出すいぶし銀のような存在として今日まで常盤湖畔を訪れる人の「知」に訴えてきた。

一方で地球温暖化対策としての化石燃料使用の排除は石炭を肩身の狭いものに追いやりつつある。それに対して石炭のお陰で今日までの繁栄を果たしてきた都市の展示施設としての石炭記念館がどう向き合っていけばいいのか。答えを見つけるのは容易ではない。だが、経済的繁栄にとどまらず煤塵公害追放や緑化や花壇づくりなど宇部のまちがたどってきた経験はそのまま現在と未来をよくしていくための礎として生かしていくことは可能だろう。また観光面においても宇部を国内外にアピールする施設として石炭記念館の存在意義はますます大きなものになると考えることができる。

答申に当たり委員全員の皆さんの意見や主張が尊重され、石炭記念館が未永く内外の来観客に親しまれ、愛される施設であり続けることができるよう、これからも見守っていきたいと考えている。

令和5年10月

宇部市石炭記念館あり方検討委員会  
委員長 脇 和也

# 資料編

## 宇部市石炭記念館あり方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 宇部市発展の礎となった石炭産業の歴史を後世に伝えていく上で、今後の石炭記念館のあり方について検討するため、宇部市石炭記念館あり方検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 石炭記念館の評価及び今後のあり方の検討
- (2) その他、宇部市石炭記念館のあり方に関し、必要と認められる事項

(組織及び委員)

第3条 委員会は、委員15人以内の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体・民間企業から推薦を受けた者
- (3) 行政機関から推薦を受けた者
- (4) 一般公募

3 委員の任期は、委嘱の日から石炭記念館のあり方についての方針を決定したときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を各1人置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、関係者に対し資料の提出を求め、会議に出席させて意見を聞くことができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、宇部市観光スポーツ文化部ときわ公園課が担当する。

(その他)

第7条 この要綱で定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年12月2日から施行する。



宇部市石炭記念館あり方検討委員会 委員名簿

選出分野	氏名	性別	備考
学識経験者	岡松 道雄	男	山口大学大学院創成科学研究科(教授)
	内田 鉄平	男	宇部フロンティア大学(特命教授)
企業の代表者	吉武 善幸	男	UBE株式会社(宇部渉外部渉外グループ グループリーダー 兼総務部秘書グループ)
	脇 和也	男	株式会社 宇部日報社(取締役会長)
団体の代表者	古谷 博司	男	宇部商工会議所(副会頭)
	柳田 英治	男	一般社団法人 宇部観光コンベンション協会(会長)
	藤永 徹也	男	炭鉱を記録する会(会長)
	大塚 義雄	男	宇部市ふるさとコンパニオンの会(広報部)
	真宅 裕一	男	一般社団法人 宇部青年会議所(社会開発委員会)
行政機関	倉重 圭亮	男	宇部市教育委員会(学校教育課)
	福岡 俊昭	男	宇部市教育委員会学びの森くすのき ・地域文化交流課
市民	平井 貴大	男	一般公募
	藤川 修三	男	一般公募